



外国人の再入国時に必須となる民間医療保険

外務省ホームページに載っているレジデンストラック及びビジネストラックの誓約書等内、【2 防疫事項（3）対象者は、入国時に、民間医療保険（滞在期間中の医療費を補償する旅行保険を含む。）に加入していること】と記載があります。

この“**民間医療保険**”について、問い合わせを行ったところ、

「企業に配属され社会保険や国民健康保険に加入するまでの空白期間に対して旅行保険や外国人向け保険を利用する趣旨であり、社保・国保に加入しているのであれば不要である。」との回答を得ました。

入国前の申し込み・保険開始が可能である当社の保険商品が
上記民間医療保険に該当する旨を、

**厚生労働省新型コロナウイルス対策推進本部・
経済産業省水際対策担当等**に確認済みです！

●当社対応保険のご案内

① 「VIVA MED EX-16」

短期滞在者向け、医療・生命保険（救援者費用保障付き）

- ・16日間のプランなので、14日間の自宅待機期間をカバーします！
- ・保険料は2,500円（18～34歳）とリーズナブル！コストパフォーマンスに優れます！
- ・ホームページより簡単お申し込み！

※入国前のお申し込み、お支払いが必須となります。

クレジットカードでの即時決済をオススメします。

② 「VIVA MED-A/VIVA MED-S (SHORT TERM)」

短期滞在者向け、医療・生命保険・（VIVA MED-Sのみ救援者費用保障付き）

- ・ビザの種類を問わずに利用できます！技術・人文知識・国際貢献ビザにオススメ！！
- ・必要に応じて1ヶ月～6ヶ月の期間を選択する事が出来ます。
- ・1ヶ月3,700円～、3ヶ月12,100円～、6ヶ月24,600円～と低価格！！

※ホームページからお申し込みのほか団体扱いでのお申し込みも可能です。

③実習生ビザ対象「技能実習生向け保険（講習期間）」

- ・技能実習で再入国される方に向けたプランです。通常は講習期間のみですが今回は再入国にも対応！
- ・35日～80日間の間で保険の期間を選択でき、無駄が少なくピッタリです！
- ・35日間2,100円～の低価格で必要十分な保障を得られます！

※団体申し込み専用のプランです。手続き等はお気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルスの治療費は国費で支払われますのでご安心ください。